

「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」変更箇所対応表

令和 2 年度 実施（全 38 問）	令和 7 年度 実施予定（案）（全 38 問）																																																																																																																																										
1 男女の役割や地位に関する意識についておたずねします。 問 1 あなたは、次にあげる分野で、男女はどの程度平等になっていると思いますか。（それぞれ○は一つ） <table><tr><th></th><th>男性が優遇されている</th><th>どちらかといえば男性が優遇されている</th><th>平等である</th><th>どちらかといえば女性が優遇されている</th><th>女性が優遇されている</th></tr><tr><td>A 家庭生活で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>B 就職活動の場や職場で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>C 地域活動の場で（自治会や P T A など）</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>D 学校教育の場で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>E 政治の場で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>F 法律や制度の上で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>G 社会通念・慣習・しきたりなどで</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>H 社会全体として</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> 問 2 次の考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれ○は一つ） <table><tr><th></th><th>そう思う</th><th>どちらかといえばそう思う</th><th>どちらかといえばそう思わない</th><th>そう思わない</th></tr><tr><td>A 夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>B 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>		男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	A 家庭生活で	1	2	3	4	5	B 就職活動の場や職場で	1	2	3	4	5	C 地域活動の場で（自治会や P T A など）	1	2	3	4	5	D 学校教育の場で	1	2	3	4	5	E 政治の場で	1	2	3	4	5	F 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	G 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	H 社会全体として	1	2	3	4	5		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	A 夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである	1	2	3	4	B 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい	1	2	3	4	1 男女の役割や地位に関する意識についておたずねします。 問 1 あなたは、次にあげる分野で、男女はどの程度平等になっていると思いますか。（それぞれ○は一つ） <table><tr><th></th><th>男性が優遇されている</th><th>どちらかといえば男性が優遇されている</th><th>平等である</th><th>どちらかといえば女性が優遇されている</th><th>女性が優遇されている</th></tr><tr><td>A 家庭生活で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>B 就職活動の場や職場で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>C 地域活動の場で（自治会や P T A など）</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>D 学校教育の場で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>E 政治の場で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>F 法律や制度の上で</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>G 社会通念・慣習・しきたりなどで</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>H 社会全体として</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> 問 2 次の考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれ○は一つ） <table><tr><th></th><th>そう思う</th><th>どちらかといえばそう思う</th><th>どちらかといえばそう思わない</th><th>そう思わない</th></tr><tr><td>A 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>B 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>		男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	A 家庭生活で	1	2	3	4	5	B 就職活動の場や職場で	1	2	3	4	5	C 地域活動の場で（自治会や P T A など）	1	2	3	4	5	D 学校教育の場で	1	2	3	4	5	E 政治の場で	1	2	3	4	5	F 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	G 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	H 社会全体として	1	2	3	4	5		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	A 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	B 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい	1	2	3	4
	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている																																																																																																																																						
A 家庭生活で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
B 就職活動の場や職場で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
C 地域活動の場で（自治会や P T A など）	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
D 学校教育の場で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
E 政治の場で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
F 法律や制度の上で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
G 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
H 社会全体として	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない																																																																																																																																							
A 夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである	1	2	3	4																																																																																																																																							
B 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい	1	2	3	4																																																																																																																																							
	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている																																																																																																																																						
A 家庭生活で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
B 就職活動の場や職場で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
C 地域活動の場で（自治会や P T A など）	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
D 学校教育の場で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
E 政治の場で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
F 法律や制度の上で	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
G 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
H 社会全体として	1	2	3	4	5																																																																																																																																						
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない																																																																																																																																							
A 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4																																																																																																																																							
B 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい	1	2	3	4																																																																																																																																							

C 育児は父親よりも母親がすべきである	1	2	3	4
D 介護は男性よりも女性がすべきである	1	2	3	4
E 理科や数学は、女子よりも男子が向いている	1	2	3	4
F 子どもは、性別にとらわれずその子らしく育てるのがよい	1	2	3	4
G 希望すれば夫と妻が別姓を名乗っても構わない	1	2	3	4
H ※性の多様性（下記参考）を認めるべきである	1	2	3	4

※性の多様性…身体性の性だけでなく、心の性（性自認、自分が感じている性）、好きになる性（性的指向、誰を好きになるか）、社会的な性（社会的にどうふるまうか）などがあります。性のあり方は一人ひとりに個性があるように、その表れ方や組合せも人によって様々です。
（出典：堺市ホームページ 性的マイノリティに対する理解促進に向けた取組）

問3 あなたが、今後女性がもっと増えた方がよいと思う職業や役職はどれですか。
（○はいくつでも）

1. 大臣や閣僚	2. 地方自治体の首長（知事、市長など）
3. 国会議員・地方議員などの政治家	4. 国家公務員・地方公務員の管理職
5. 裁判官・検察官・弁護士	6. 大学教授
7. 企業の管理職	8. 起業家・経営者
9. 団体（組合、NPO、自治会等）の役員	10. 学校長・大学学長
11. 新聞・放送の記者	12. 医師
13. 科学者	14. その他（具体的に）
15. 特にない	

2 家庭生活についておたずねします。

問4 家庭における役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者・パートナーがいない方は、仮にいることを想定してお答えください。（それぞれ○は一つ）※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚の相手も含みます。

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割
A 生活費をかせぐ	1	2	3	4	5
B 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5
C 日常の家事	1	2	3	4	5

C 育児は父親よりも母親がすべきである	1	2	3	4
D 介護は男性よりも女性がすべきである	1	2	3	4
E 理科や数学は、女子よりも男子が向いている	1	2	3	4
F 子どもは、性別にとらわれずその子らしく育てるのがよい	1	2	3	4
G 希望すれば夫と妻が別姓を名乗っても構わない	1	2	3	4
H ※性の多様性（下記参考）を認めるべきである	1	2	3	4

※性の多様性…身体性の性だけでなく、心の性（性自認、自分が感じている性）、好きになる性（性的指向、誰を好きになるか）、社会的な性（社会的にどうふるまうか）などがあります。性のあり方は一人ひとりに個性があるように、その表れ方や組合せも人によって様々です。
（出典：堺市ホームページ 性的マイノリティに対する理解促進に向けた取組）

問3 あなたが、今後女性がもっと増えた方がよいと思う職業や役職はどれですか。
（○はいくつでも）

1. 大臣や閣僚	2. 地方自治体の首長（知事、市長など）
3. 国会議員・地方議員などの政治家	4. 国家公務員・地方公務員の管理職
5. 裁判官・検察官・弁護士	6. 大学教授
7. 企業の管理職	8. 起業家・経営者
9. 団体（組合、NPO、自治会等）の役員	10. 学校長・大学学長
11. 新聞・放送の記者	12. 医師
13. 科学者	14. その他（具体的に）
15. 特にない	

2 家庭生活についておたずねします。

問4 家庭における役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者・パートナーがいない方は、仮にいることを想定してお答えください。（それぞれ○は一つ）※「配偶者・パートナー」には、婚姻届を出していない事実婚の相手も含みます。

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割
A 生活費をかせぐ	1	2	3	4	5
B 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5
C 日常の家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）	1	2	3	4	5

D 老親や病身者の介護や看護	1	2	3	4	5
E 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5
F 育児（乳幼児の世話）	1	2	3	4	5
G 自治会、PTAなど地域活動への参加	1	2	3	4	5

3 子どもの教育についておたずねします。

問5 あなたの子どもには、どの程度までの教育を受けさせたいと思いますか。

女の子、男の子それぞれについてお答えください。子育てをしていない方も、子育てをしていると想定してお答えください。（それぞれ○は一つ）

女の子	男の子
1. 中学校 2. 高等学校 3. 専門・専修学校 4. 短期大学・高等専門学校 5. 大学 6. 大学院 7. その他（具体的に ）	1. 中学校 2. 高等学校 3. 専門・専修学校 4. 短期大学・高等専門学校 5. 大学 6. 大学院 7. その他（具体的に ）

問6 あなたの子どもに、次のことをどのくらい身につけてほしいと思いますか。

女の子、男の子それぞれについてお答えください。子育てをしていない方も、子育てをしていると想定してお答えください。（それぞれ○は一つ）

	女の子				男の子			
	必ず身につけるべきだ	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてよい	身につけなくてよい	必ず身につけるべきだ	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてよい	身につけなくてよい
A 自立できる経済力	1	2	3	4	1	2	3	4
B 家事・育児の能力	1	2	3	4	1	2	3	4
C 家族や周囲の人と円満に暮らす力	1	2	3	4	1	2	3	4
D 個性を伸ばすこと	1	2	3	4	1	2	3	4
E 自立心	1	2	3	4	1	2	3	4

D 老親や病身者の介護や看護	1	2	3	4	5
E 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5
F 育児（乳幼児の世話）	1	2	3	4	5
G 自治会、PTAなど地域活動への参加	1	2	3	4	5

3 子どもの教育についておたずねします。

問5 あなたの子どもには、どの程度までの教育を受けさせたいと思いますか。

女の子、男の子それぞれについてお答えください。子育てをしていない方も、子育てをしていると想定してお答えください。（それぞれ○は一つ）

女の子	男の子
1. 中学校 2. 高等学校 3. 専門・専修学校 4. 短期大学・高等専門学校 5. 大学 6. 大学院 7. その他（具体的に ）	1. 中学校 2. 高等学校 3. 専門・専修学校 4. 短期大学・高等専門学校 5. 大学 6. 大学院 7. その他（具体的に ）

問6 あなたの子どもに、次のことをどのくらい身につけてほしいと思いますか。

女の子、男の子それぞれについてお答えください。子育てをしていない方も、子育てをしていると想定してお答えください。（それぞれ○は一つ）

	女の子				男の子			
	必ず身につけるべきだ	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてよい	身につけなくてよい	必ず身につけるべきだ	できれば身につけてほしい	あまり身につけなくてよい	身につけなくてよい
A 自立できる経済力	1	2	3	4	1	2	3	4
B 家事・育児の能力	1	2	3	4	1	2	3	4
C 家族や周囲の人と円満に暮らす力	1	2	3	4	1	2	3	4
D 個性を伸ばすこと	1	2	3	4	1	2	3	4
E 自立心	1	2	3	4	1	2	3	4

問 7 男女平等を推進していくために、学校で行うとよいと思うものはどれですか。
(○はいくつでも)

1. 学校生活の中で、性別による役割分担をなくす（性別による役割分担の例：リーダー的役割は男子で、女子は補佐役など）

2. 進路指導や職業観の育成について、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する

3. 男女が互いを尊重し合うことの大切さを教えるなど、男女平等の意識を育てる授業をする

4. 男女平等についての理解が深まるように教職員に研修を行う

5. 校長や教頭に女性を増やしていく

6. 保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等に対する理解を促す

7. 性の多様性について正しく理解するための教育を充実する

8. ※DV やデート DV（下記参考）や性暴力の防止に向けた教育を行う

9. その他（具体的に

10. 学校教育の中でする必要はない

※DV…配偶者からの暴力
デート DV…結婚していない交際中の男女間等でおこる暴力

4 介護についておたずねします。

問 8 もしあなた自身に介護が必要になった場合、主にどなたに介護されたいと思いますか。(○は一つ)

1. 配偶者・パートナー

2. 息子

3. 娘

4. 息子の配偶者・パートナー

5. 娘の配偶者・パートナー

6. 自分のきょうだい

7. ヘルパー等の専門家（在宅サービス）

8. 施設での介護

9. その他（具体的に

問 7 男女平等を推進していくために、学校で行うとよいと思うものはどれですか。
(○はいくつでも)

1. 学校生活の中で、性別による役割分担をなくす（性別による役割分担の例：リーダー的役割は男子で、女子は補佐役など）

2. 進路指導や職業観の育成について、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する

3. 男女が互いを尊重し合うことの大切さを教えるなど、男女平等の意識を育てる授業をする

4. 男女平等についての理解が深まるように教職員に研修を行う

5. 校長や教頭に女性を増やしていく

6. 保護者に対して、様々な機会を通じて男女平等に対する理解を促す

7. 性の多様性について正しく理解するための教育を充実する

8. ※DV やデート DV（下記参考）や性暴力の防止に向けた教育を行う

9. その他（具体的に

10. 学校教育の中でする必要はない

※DV（ドメスティック・バイオレンス）…配偶者からの暴力
デート DV…結婚していない交際中の男女間等でおこる暴力

4 介護についておたずねします。

問 8 もしあなた自身に介護が必要になった場合、どなたに介護されたいと思いますか。(○は一つ)

1. 配偶者・パートナー

2. 息子

3. 娘

4. 息子の配偶者・パートナー

5. 娘の配偶者・パートナー

6. 自分のきょうだい

7. ヘルパー等の専門家（在宅サービス）

8. 施設での介護

9. その他（具体的に

5 仕事についておたずねします。

問9 「女性の働き方」について、あなたの①希望と②実際はどれにあてはまりますか。
※女性の方はご自身について、男性の方はご自身の配偶者・パートナー(女性)についてお答えください。
※配偶者・パートナー(女性)がいない男性の方は、「女性の働き方」の①希望についてのみ、お答えください。

①希望（〇は一つ）

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念する
4. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
5. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
6. 仕事には就かない
7. その他（具体的に ）

②実際（〇は一つ）

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた）
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している（専念していた）
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念している（専念していた）
4. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（続けていた）
5. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた）
6. 仕事には就いていない
7. その他（具体的に ）

5 仕事についておたずねします。

問9 「女性の働き方」について、あなたの①希望と②実際はどれにあてはまりますか。
※女性の方はご自身について、男性の方はご自身の配偶者・パートナー(女性)についてお答えください。
※配偶者・パートナー(女性)がいない男性の方は、「女性の働き方」の①希望についてのみ、お答えください。

①希望（〇は一つ）

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念する
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念する
4. 子育ての時期だけ離職し、その後は常時雇用の正社員などで再就職する
5. 子育ての時期だけ離職し、その後は臨時雇用、パート・アルバイトなどで再就職する
6. 仕事には就かない
7. その他（具体的に ）

②実際（〇は一つ）

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた）
2. 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事に専念している（専念していた）
3. 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念している（専念していた）
4. 子育ての時期だけ離職し、その後は常時雇用の正社員などで再就職している（再就職した）
5. 子育ての時期だけ離職し、その後は臨時雇用、パート・アルバイトなどで再就職している（再就職した）
6. 仕事には就いていない
7. その他（具体的に ）

問 10 あなたの現在の勤務形態はどれにあてはまりますか。(○は一つ)

- 1. 常時雇用の正社員または正職員
- 2. 臨時雇、パート・アルバイト、非常勤、派遣等の非正規社員（職員）
- 3. 自営業主または家族従業者
- 4. 学生
- 5. 専業主婦・主夫
- 6. 無職（専業主婦・主夫を除く）
- 7. その他（具体的に

「5」「6」と回答した方→問 10-1 へ
それ以外の方→問 11 へ

問 10-1 は問 10 で「5. 専業主婦・主夫」、「6. 無職」と回答した方にお聞きします

問 10-1 現在働いていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 保育施設に入所できなかったから
- 2. 延長保育や一時預かり、休日保育などの保育サービスが身近にないから
- 3. 仕事内容、勤務場所、勤務時間等について条件に合う働き口が見つからないから
- 4. 家事・育児について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
- 5. 介護・看護について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
- 6. 介護・看護について、施設やサービスを利用できなかったから
- 7. 働くことについて配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
- 8. 働くことで家族に迷惑がかかると感じるから
- 9. 仕事と家庭の両方をうまくやっていく自信がないから
- 10. 仕事に必要な知識や能力が備わっているか不安を感じるから
- 11. 家事・育児に専念したかったから
- 12. 介護・看護に専念したかったから
- 13. 今は働きたいとは思わないから
- 14. 失業したから
- 15. その他（具体的に

問 10 あなたの現在の勤務形態はどれにあてはまりますか。(○は一つ)

- 1. 常時雇用の正社員または正職員
- 2. 臨時雇用、パート・アルバイト、非常勤、派遣等の非正規社員（職員）
- 3. 自営業主または家族従業者
- 4. 学生
- 5. 専業主婦・主夫
- 6. 無職（専業主婦・主夫を除く）
- 7. その他（具体的に

「5」「6」と回答した方→問 10-1 へ
それ以外の方→問 11 へ

問 10-1 は問 10 で「5. 専業主婦・主夫」、「6. 無職」と回答した方にお聞きします

問 10-1 現在働いていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 保育施設に入所できなかったから
- 2. 延長保育や一時預かり、休日保育などの保育サービスが身近にないから
- 3. 仕事内容、勤務場所、勤務時間等について条件に合う働き口が見つからないから
- 4. 家事・育児について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
- 5. 介護・看護について、配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
- 6. 介護・看護について、施設やサービスを利用できなかったから
- 7. 働くことについて配偶者、パートナー等家族の協力が得られないから
- 8. 働くことで家族に迷惑がかかると感じるから
- 9. 仕事と家庭の両方をうまくやっていく自信がないから
- 10. 仕事に必要な知識や能力が備わっているか不安を感じるから
- 11. 家事・育児に専念したかったから
- 12. 介護・看護に専念したかったから
- 13. 今は働きたいとは思わないから
- 14. 失業したから
- 15. 年金収入等により働かなくても生活できるから
- 16. 高齢のため
- 17. その他（具体的に

ここからはすべての方にお聞きします

問 11 あなたは、仕事に関する次のことについて、性別による差があると思いますか。
(それぞれ○は一つ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば 男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば 女性が優遇されている	女性が優遇されている
A 募集・採用	1	2	3	4	5
B 賃金	1	2	3	4	5
C 仕事の内容	1	2	3	4	5
D 昇進・昇格	1	2	3	4	5
E 管理職への登用	1	2	3	4	5
F 能力評価（業績評価・人事考課など）	1	2	3	4	5
G 研修の機会や内容	1	2	3	4	5
H 働き続けやすい職場環境の整備	1	2	3	4	5
I 育児・介護などの休暇や休業の取得のしやすさ	1	2	3	4	5

ここからはすべての方にお聞きします

問 11 あなたは、仕事に関する次のことについて、性別による差があると思いますか。
(それぞれ○は一つ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば 男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば 女性が優遇されている	女性が優遇されている
A 募集・採用	1	2	3	4	5
B 賃金	1	2	3	4	5
C 仕事の内容	1	2	3	4	5
D 昇進・昇格	1	2	3	4	5
E 管理職への登用	1	2	3	4	5
F 能力評価（業績評価・人事考課など）	1	2	3	4	5
G 研修の機会や内容	1	2	3	4	5
H 働き続けやすい職場環境の整備	1	2	3	4	5
I 育児・介護などの休暇や休業の取得のしやすさ	1	2	3	4	5

問 12 男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

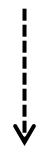
1. 女性の雇用機会を拡大する
2. 賃金、昇給の男女の格差をなくす
3. 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める
4. 男女ともに、能力を発揮できる配置を行う
5. 男女ともに、教育・研修機会を充実する
6. 結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場環境の整備
7. 男女ともに育児・介護のための休暇や休業を取りやすいようにする
8. 育児・介護の施設や支援制度の充実
9. 職場におけるセクシュアル・ハラスメントなどをなくす
10. 職場において男女が対等であるという意識を普及させる
11. 女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める
12. 男性自身の意識を変える
13. 短時間勤務、フレックスタイム（時差出勤）、テレワーク（在宅勤務等）など時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及
14. 長時間労働を見直し、仕事と家事・育児等との両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現する
15. その他（具体的に ）
16. わからない

問 13 男性が、休業や休暇を取得することについてどう思いますか。(それぞれ○は一つ)

	とった方がよい	どちらかといえばとった方がよい	どちらかといえばとらない方がよい	とらない方がよい
A 育児休業（育児のために一定期間休業できる制度）	1	2	3	4
B 子の看護休暇（病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇）	1	2	3	4
C 介護休業（介護のために一定期間休業できる制度）	1	2	3	4
D 介護休暇（短期の介護のための年5日程度の休暇）	1	2	3	4

「3」「4」と回答した方→問 13-1 へ

それ以外の方→問 14 へ



問 12 男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 女性の採用を拡大する
2. 賃金、昇給の男女の格差をなくす
3. 男性中心の組織運営を見直し、女性の管理職への登用を進める
4. 男女ともに、能力を発揮できる配置を行う
5. 男女ともに、教育・研修機会を充実する
6. 結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場環境の整備
7. 男女ともに育児・介護のための休暇や休業を取りやすいようにする
8. 育児・介護の施設や支援制度の充実
9. 職場におけるセクシュアル・ハラスメントなどをなくす
10. 職場において男女が対等であるという意識を普及させる
11. 女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める
12. 男性自身の意識を変える
13. 短時間勤務、フレックスタイム（時差出勤）、テレワーク（在宅勤務等）など時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及
14. 長時間労働を見直し、仕事と家事・育児等との両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現する
15. その他（具体的に ）
16. わからない

問 13 男性が、休業や休暇を取得することについてどう思いますか。(それぞれ○は一つ)

	とった方がよい	どちらかといえばとった方がよい	どちらかといえばとらない方がよい	とらない方がよい
A 育児休業（育児のために一定期間休業できる制度）	1	2	3	4
B 子の看護休暇（病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇）	1	2	3	4
C 介護休業（介護のために一定期間休業できる制度）	1	2	3	4
D 介護休暇（短期の介護のための年5日程度の休暇）	1	2	3	4

「3」「4」と回答した方→問 13-1 へ

それ以外の方→問 14 へ



問 13-1 は問 13 でとらない方がよい（「3」または「4」）と回答した方にお聞きします

問 13-1 それぞれとらないほうが良いと考える理由は何ですか。問 13 A～Dで「3」または「4」と回答した項目のみお答えください。（それぞれあてはまるものすべてに○）

	経済的に 苦しくなる	職場の理解が 得られない	仕事の評価や配属に 影響する	男性より女性がとるべきである	男性が育児や介護の地域ネット ワークに参加しにくい	男性は育児・介護に慣れていない	周囲に取得した男性がいない	その他 （具体的に ）
A 育児休業（育児のために一定期間休業できる制度）	1	2	3	4	5	6	7	8
B 子の看護休暇（病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇）	1	2	3	4	5	6	7	8
C 介護休業（介護のために一定期間休業できる制度）	1	2	3	4	5	6	7	8
D 介護休暇（短期の介護のための年5日程度の休暇）	1	2	3	4	5	6	7	8

問 13-1 は問 13 でとらない方がよい（「3」または「4」）と回答した方にお聞きします

問 13-1 それぞれとらないほうが良いと考える理由は何ですか。問 13 A～Dで「3」または「4」と回答した項目のみお答えください。（それぞれあてはまるものすべてに○）

	経済的に 苦しくなる	職場の理解が 得られない	仕事の評価や配属に 影響する	男性より女性がとるべきである	男性が育児や介護の地域ネット ワークに参加しにくい	男性は育児・介護に慣れていない	周囲に取得した男性がいない	その他 （具体的に ）
A 育児休業（育児のために一定期間休業できる制度）	1	2	3	4	5	6	7	8
B 子の看護休暇（病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇）	1	2	3	4	5	6	7	8
C 介護休業（介護のために一定期間休業できる制度）	1	2	3	4	5	6	7	8
D 介護休暇（短期の介護のための年5日程度の休暇）	1	2	3	4	5	6	7	8

6 地域・生活全般についておたずねします。

問 14 あなたは、現在お住まいの地域で、次の活動に参加したことはありますか。また、今後参加したいと思いませんか。（それぞれ○は一つ）

	参加した ことがある		参加した ことがない	
	今後 も参加 したい	今後 は参加 したく ない	今後 は参加 したい	今後 も参加 したく ない
A 自治会や町内会など	1	2	3	4
B 老人会、女性会、青年会、子ども会など	1	2	3	4
C 学校のPTA 活動	1	2	3	4
D 民生委員などの公的委員	1	2	3	4
E NPO（民間非営利組織）やボランティアなど	1	2	3	4
F 趣味・スポーツ・学習などのサークル活動	1	2	3	4
G 防災訓練や講演会など地域での防災活動	1	2	3	4
H その他（具体的に	1	2	3	4

一つでも「2」「4」と回答した方→問 14-1 へ
それ以外の方→問 15 へ

問 14-1 は問 14 で今後参加したくない（「2」または「4」）と回答した方にお聞きします

問 14-1 今後参加したくない理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 仕事が忙しい
2. 家事・育児・介護などで暇がない
3. 健康に自信がない
4. 人間関係がわずらわしい
5. 自分の意見や地域のニーズが反映されない
6. 自分の意見が男女平等に扱われない
7. 活動について情報が得られない

6 地域・生活全般についておたずねします。

問 14 あなたは、現在お住まいの地域で、次の活動に参加したことはありますか。また、今後参加したいと思いませんか。（それぞれ○は一つ）

	参加した ことがある		参加した ことがない	
	今後 も参加 したい	今後 は参加 したく ない	今後 は参加 したい	今後 も参加 したく ない
A 自治会や町内会など	1	2	3	4
B 老人会、女性会、青年会、子ども会など	1	2	3	4
C 学校のPTA 活動	1	2	3	4
D 民生委員などの公的委員	1	2	3	4
E NPO（民間非営利組織）やボランティアなど	1	2	3	4
F 趣味・スポーツ・学習などのサークル活動	1	2	3	4
G 防災訓練や講演会など地域での防災活動	1	2	3	4
H その他（具体的に	1	2	3	4

一つでも「2」「4」と回答した方→問 14-1 へ
それ以外の方→問 15 へ

問 14-1 は問 14 で今後参加したくない（「2」または「4」）と回答した方にお聞きします

問 14-1 今後参加したくない理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 仕事が忙しい
2. 家事・育児・介護などで暇がない
3. 健康に自信がない
4. 人間関係がわずらわしい
5. 自分の意見や地域のニーズが反映されない
6. 自分の意見が男女平等に扱われない
7. 活動について情報が得られない

問 17 あなたは普段、1 日のうちで、以下の活動にどれくらいの時間を費やしていますか。平日、休日それぞれについて平均どのくらい費やしているかお答えください。（〇はそれぞれ一つ）

問 17 あなたは普段、1 日のうちで、以下の活動にどれくらいの時間を費やしていますか。平日、休日それぞれについて平均どのくらい費やしているかお答えください。（〇はそれぞれ一つ）

(1) 仕事・学校（通勤・通学時間を含む）

①平日（仕事や学校がある日）（〇は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）
1. なし（0 分） 2. 4 時間未満 3. 4 時間～6 時間未満 4. 6 時間～8 時間未満 5. 8 時間～10 時間未満 6. 10 時間～12 時間未満 7. 12 時間以上	

(1) 仕事・学校（通勤・通学時間を含む）

①平日（仕事や学校がある日）（〇は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）
1. なし（0 分） 2. 4 時間未満 3. 4 時間～6 時間未満 4. 6 時間～8 時間未満 5. 8 時間～10 時間未満 6. 10 時間～12 時間未満 7. 12 時間以上	

(2) 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）

①平日（仕事や学校がある日）（〇は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）（〇は一つ）
1. なし（0 分） 2. 30 分未満 3. 30 分～1 時間未満 4. 1 時間～2 時間未満 5. 2 時間～3 時間未満 6. 3 時間～4 時間未満 7. 4 時間～5 時間未満 8. 5 時間以上	1. なし（0 分） 2. 30 分未満 3. 30 分～1 時間未満 4. 1 時間～2 時間未満 5. 2 時間～3 時間未満 6. 3 時間～4 時間未満 7. 4 時間～5 時間未満 8. 5 時間以上

(2) 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）

①平日（仕事や学校がある日）（〇は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）（〇は一つ）
1. なし（0 分） 2. 30 分未満 3. 30 分～1 時間未満 4. 1 時間～2 時間未満 5. 2 時間～3 時間未満 6. 3 時間～4 時間未満 7. 4 時間～5 時間未満 8. 5 時間以上	1. なし（0 分） 2. 30 分未満 3. 30 分～1 時間未満 4. 1 時間～2 時間未満 5. 2 時間～3 時間未満 6. 3 時間～4 時間未満 7. 4 時間～5 時間未満 8. 5 時間以上

(3) 育児

①平日（仕事や学校がある日）（〇は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）（〇は一つ）
0. 育児の必要な子どもがいない 1. なし（0 分） 2. 30 分未満 3. 30 分～1 時間未満 4. 1 時間～2 時間未満 5. 2 時間～3 時間未満 6. 3 時間～4 時間未満 7. 4 時間～5 時間未満 8. 5 時間以上	0. 育児の必要な子どもがいない 1. なし（0 分） 2. 30 分未満 3. 30 分～1 時間未満 4. 1 時間～2 時間未満 5. 2 時間～3 時間未満 6. 3 時間～4 時間未満 7. 4 時間～5 時間未満 8. 5 時間以上

(3) 育児

①平日（仕事や学校がある日）（〇は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）（〇は一つ）
0. 育児の必要な子どもがいない 1. なし（0 分） 2. 30 分未満 3. 30 分～1 時間未満 4. 1 時間～2 時間未満 5. 2 時間～3 時間未満 6. 3 時間～4 時間未満 7. 4 時間～5 時間未満 8. 5 時間以上	0. 育児の必要な子どもがいない 1. なし（0 分） 2. 30 分未満 3. 30 分～1 時間未満 4. 1 時間～2 時間未満 5. 2 時間～3 時間未満 6. 3 時間～4 時間未満 7. 4 時間～5 時間未満 8. 5 時間以上

(4) 介護

①平日（仕事や学校がある日）（○は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）（○は一つ）
0. 介護の必要な家族がいない	0. 介護の必要な家族がいない
1. なし（0分）	1. なし（0分）
2. 30分未満	2. 30分未満
3. 30分～1時間未満	3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 1時間～2時間未満
5. 2時間～3時間未満	5. 2時間～3時間未満
6. 3時間～4時間未満	6. 3時間～4時間未満
7. 4時間～5時間未満	7. 4時間～5時間未満
8. 5時間以上	8. 5時間以上

(5) 地域活動(自治会やPTA など)

①平日（仕事や学校がある日）（○は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）（○は一つ）
1. なし（0分）	1. なし（0分）
2. 30分未満	2. 30分未満
3. 30分～1時間未満	3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 1時間～2時間未満
5. 2時間～3時間未満	5. 2時間～3時間未満
6. 3時間～4時間未満	6. 3時間～4時間未満
7. 4時間～5時間未満	7. 4時間～5時間未満
8. 5時間以上	8. 5時間以上

(4) 介護

①平日（仕事や学校がある日）（○は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）（○は一つ）
0. 介護の必要な家族がいない	0. 介護の必要な家族がいない
1. なし（0分）	1. なし（0分）
2. 30分未満	2. 30分未満
3. 30分～1時間未満	3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 1時間～2時間未満
5. 2時間～3時間未満	5. 2時間～3時間未満
6. 3時間～4時間未満	6. 3時間～4時間未満
7. 4時間～5時間未満	7. 4時間～5時間未満
8. 5時間以上	8. 5時間以上

(5) 地域活動(自治会やPTA など)

①平日（仕事や学校がある日）（○は一つ）	②休日（仕事や学校がない日）（○は一つ）
1. なし（0分）	1. なし（0分）
2. 30分未満	2. 30分未満
3. 30分～1時間未満	3. 30分～1時間未満
4. 1時間～2時間未満	4. 1時間～2時間未満
5. 2時間～3時間未満	5. 2時間～3時間未満
6. 3時間～4時間未満	6. 3時間～4時間未満
7. 4時間～5時間未満	7. 4時間～5時間未満
8. 5時間以上	8. 5時間以上

問 18 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること

2. 家事、子育て、介護、地域活動の社会的な評価を高めること

3. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと

4. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること

5. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること

6. 小さいときから男の子に、家事や育児に関わるしつけ・教育をすること

7. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること

8. その他（具体的に

9. 特に必要ない

問 18 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること

2. 家事、子育て、介護、地域活動の社会的な評価を高めること

3. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと

4. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること

5. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること

6. 小さいときから男女ともに、家事や育児に関わるしつけ・教育をすること

7. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること

8. その他（具体的に

9. 特に必要ない

7 様々な暴力についておたずねします。

問 19 あなたは、最近3年の間に、職場・学校・地域などの身近なところで、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）やマタニティ・ハラスメント（働く女性が妊娠・出産に関連し職場において受ける精神的・肉体的いやがらせ）を受けたことがありますか。
（あてはまるものすべてに○）

	職場で受けた	学校で受けた	地域で受けた	受けたことはない
A 地位や権限を利用して、性的な関係を迫られた	1	2	3	4
B 食事やデートにしつこく誘われた	1	2	3	4
C さわる、抱きつくなど肉体的接触を受けた	1	2	3	4
D 性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけられたり、性的な噂をたてられたりした	1	2	3	4
E 宴席で、お酌やデュエットを強要された	1	2	3	4
F 異性との交際や結婚予定や出産予定などプライベートなことについてたびたび聞かれた	1	2	3	4
G じろじろ見られたり、容姿や年齢のことを話題にされた	1	2	3	4
H 「男のくせに」「女のくせに」などの性差別的な言葉をかけられた	1	2	3	4
I 妊娠・出産をきっかけに、精神的・肉体的な嫌がらせを受けた	1	2	3	4
J 妊娠・出産を理由に解雇や雇い止め、自主退職の強要を受けた	1	2	3	4

一つでも「1」～「3」と回答した方→問 19-1 へ

すべて「4」と回答した方→問 20 へ

7 様々な暴力についておたずねします。

問 19 あなたは、最近3年の間に、職場・学校・地域などの身近なところで、セクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産に関するハラスメント、育児休業等に関するハラスメントを受けたことがありますか。
※セクシュアル・ハラスメント…職場において行われる、労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応によりその労働者が労働条件において不利益を受けたり、性的な言動により就業環境が害されること。
※妊娠・出産に関するハラスメント…職場において行われる上司・同僚からの言動により、妊娠・出産した女性労働者の就業環境が害されること。
※育児休業等に関するハラスメント…職場における上司・同僚からの言動により、育児休業等を申出・取得した男女労働者の就業環境が害されること。

（あてはまるものすべてに○）

	職場で受けた	学校で受けた	地域で受けた	受けたことはない
A 地位や権限を利用して、性的な関係を迫られた	1	2	3	4
B 食事やデートにしつこく誘われた	1	2	3	4
C さわる、抱きつくなど肉体的接触を受けた	1	2	3	4
D 性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけられたり、性的な噂をたてられたりした	1	2	3	4
E 宴席で、お酌を強要された	1	2	3	4
F 異性との交際や結婚予定、出産予定などプライベートなことについてたびたび聞かれた	1	2	3	4
G じろじろ見られたり、容姿や年齢のことを話題にされた	1	2	3	4
H 「男のくせに」「女のくせに」などの性差別的な言葉をかけられた	1	2	3	4
I 妊娠・出産・育児休業の取得などをきっかけに、自身またはパートナーが精神的・肉体的な嫌がらせを受けた	1	2	3	4
J 妊娠・出産・育児休業の取得などを理由に、自身またはパートナーが解雇や雇い止め、自主退職の強要を受けた	1	2	3	4

一つでも「1」～「3」と回答した方→問 19-1 へ

すべて「4」と回答した方→問 20 へ

問 19-1 あなたは、そのことを誰かに相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 堺市各区役所「女性相談」
2. 堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」「男性の悩みの相談」
3. 堺市立男女共同参画センター相談
4. 大阪府女性相談センター
5. 労働局の雇用均等室
6. 警察
7. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラーなど）
8. 医療関係者（医師、看護師など）
9. 学校関係者（相談窓口、教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
10. 職場の相談窓口
11. 家族や親戚
12. 友人や知人
13. その他（具体的に：
14. どこ（だれ）にも相談しなかった

「14. どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方→問 19-2 へ
それ以外の方→問 20 へ

問 19-2 あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

1. どこ／だれに相談してよいのかわからなかった
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかった
3. 相談してもむだだと思った
4. 相談したことがわかると、もっとひどい暴力・嫌がらせを受けると思った
5. 加害者に「誰にも言うな」と脅された
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った
7. 他の人を巻き込みたくなかった
8. 周囲の人と、これまでのようなつき合いができなくなると思った
9. そのことについて思い出したくなかった
10. 自分にも悪いところがあると思った
11. 相手の行為は愛情の表現だと思った
12. 相談するほどのことではないと思った
13. その他（具体的に

問 19-1 あなたは、そのことを誰かに相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 堺市各区役所「女性相談」
2. 堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」「男性の悩みの相談」
3. 堺市立男女共同参画センター相談
4. 大阪府女性相談センター
5. 労働局の雇用均等室
6. 警察
7. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラーなど）
8. 医療関係者（医師、看護師など）
9. 学校関係者（相談窓口、教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
10. 職場の相談窓口
11. 家族や親戚
12. 友人や知人
13. その他（具体的に：
14. どこ（だれ）にも相談しなかった

「14. どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した方→問 19-2 へ
それ以外の方→問 20 へ

問 19-2 あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

1. どこ／だれに相談してよいのかわからなかった
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかった
3. 相談してもむだだと思った
4. 相談したことがわかった、もっとひどい暴力・嫌がらせを受けると思った
5. 加害者に「だれにも言うな」と脅された
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思った
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った
8. 世間体が悪い
9. 他の人を巻き込みたくなかった
10. 周囲の人と、これまでのようなつき合いができなくなると思った
11. そのことについて思い出したくなかった
12. 自分にも悪いところがあると思った
13. 相手の行為は愛情の表現だと思った

問 20 はすべての方にお聞きします

問 20 性暴力や性犯罪の相談が増えているといわれています。あなたはこれまで（子どものころを含めて）に、望まないのに性的な行為をされたことがありますか。（○は一つ）

1. ある ……➡ 問 20-1 へ
2. ない ……➡ 問 21 へ

問 20-1 は問 20 で「1. ある」と回答した方にお聞きします

問 20-1 あなたは、そのことを誰かに相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 堺市各区役所「女性相談」
2. 堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」「男性の悩みの相談」
3. 堺市立男女共同参画センター相談
4. 堺市こころの健康センター「性暴力被害に遭われた女性のための心理カウンセリング」
5. 堺市配偶者暴力相談支援センター

- 1 4. 相談するほどのことではないと思った
- 1 5. その他（具体的に ）

問 20 はすべての方にお聞きします

問 20 性暴力や性犯罪の相談が増えているといわれています。あなたはこれまで（子どものころを含めて）に、痴漢被害や望まないのに性的な行為をされたことがありますか。（○は一つ）

1. 性暴力（痴漢）はある ……➡ 問 20-1 へ
2. 性暴力（痴漢を除く）はある ……➡ 問 20-2 へ
3. 性暴力（痴漢）と性暴力（痴漢を除く）の両方ともある ……➡ 問 20-1 へ
4. ない ……➡ 問 21 へ

※痴 漢：路上や商業施設などの公共の場所又は電車やバスなどの公共の乗物において、衣服の上から又は直接触られたり、同意がなくされたわいせつな行為。なお、ぶつかられた、怒鳴られた、じっと見られたなどの迷惑行為は除きます。

問 20-1 は問 20 で「1. 性暴力（痴漢）はある」「3. 性暴力（痴漢）と性暴力（痴漢を除く）の両方ともある」と回答した方にお聞きします

問 20-1 あなたは、どこで性暴力（痴漢）被害にあいましたか。

1. 電車内
2. 路上
3. ショッピングモール等の商業施設
4. 駅構内（階段・エスカレーター・ホーム等）
5. バス
6. その他（具体的に ）

問 20-2 は問 20 で「1. 性暴力（痴漢）はある」「2. 性暴力（痴漢を除く）はある」「3. 性暴力（痴漢）と性暴力（痴漢を除く）の両方ともある」と回答した方にお聞きします

問 20-2 あなたは、そのことを誰かに相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 堺市各区役所「女性相談」
2. 堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」「男性の悩みの相談」
3. 堺市立男女共同参画センター相談
4. 堺市こころの健康センター「性暴力被害に遭われた女性のための心理カウンセリング」

6. 大阪府女性相談センター 7. 警察 8. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、性暴力救援センター大阪 SACHICO など） 9. 医療関係者（医師、看護師など） 10. 学校関係者（相談窓口、教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど） 11. 家族や親戚 12. 友人や知人 13. その他（具体的に：_____） 14. どこ（だれ）にも相談しなかった 「14.どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方→問 20-2 へ それ以外の方→問 21 へ	5. 堺市配偶者暴力相談支援センター 6. 大阪府女性相談センター 7. 性暴力に関する SNS 相談「Cure time（キュアタイム）」 8. 警察 9. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、性暴力救援センター大阪 SACHICO など） 10. 医療関係者（医師、看護師など） 11. 学校関係者（相談窓口、教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど） 12. 関係機関の職員（交通機関の職員、お店の職員など） 13. 家族や親戚 14. 友人や知人 15. その他（具体的に：_____） 16. どこ（だれ）にも相談しなかった 「16.どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方→問 20-3 へ それ以外の方→問 21 へ
問 20-2 は問 20-1 で「14. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします 問 20-2 あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○） 1. どこ／だれに相談してよいのかわからなかった 2. 恥ずかしくてだれにも言えなかった 3. 相談してもむだだと思った 4. 相談したことがわかると、もっとひどい暴力・嫌がらせを受けると思った 5. 加害者に「誰にも言うな」と脅された 6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思った 7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った 8. 世間体が悪い 9. 他の人を巻き込みたくなかった 10. 周囲の人と、これまでのようなつき合いができなくなると思った 11. そのことについて思い出したくなかった 12. 自分にも悪いところがあると思った 13. 相手の行為は愛情の表現だと思った 14. 相談するほどのことではないと思った 15. その他（具体的に_____）	問 20-3 は問 20-2 で「16. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします 問 20-3 あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○） 1. どこ／だれに相談してよいのかわからなかった 2. 恥ずかしくてだれにも言えなかった 3. 相談してもむだだと思った 4. 相談したことがわかると、もっとひどい暴力・嫌がらせを受けると思った 5. 加害者に「だれにも言うな」と脅された 6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思った 7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った 8. 世間体が悪い 9. 他の人を巻き込みたくなかった 10. 周囲の人と、これまでのようなつき合いができなくなると思った 11. そのことについて思い出したくなかった 12. 自分にも悪いところがあると思った 13. 相手の行為は愛情の表現だと思った 14. 相談するほどのことではないと思った 15. その他（具体的に_____）

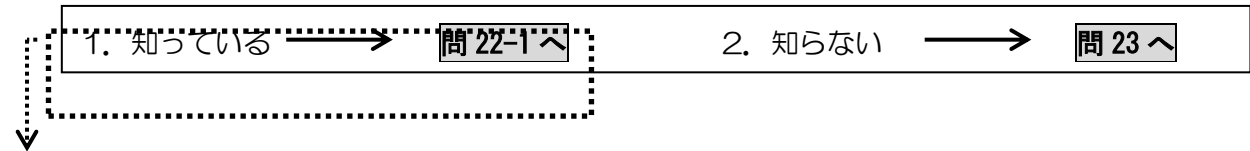
8 配偶者や交際相手等からの暴力についておたずねします。

問 21 あなたは、①「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）」やその内容を知っていますか。

また、②結婚していない交際中の男女間等でおこる暴力を、特に、「デートＤＶ」といいますが、あなたはこの「デートＤＶ」という言葉やその内容を知っていますか。（それぞれ○は一つ）

	あることもその 内容も知っている	あることは知って いたが、内容は よく知らない	あることを 知らなかった
① ＤＶ防止法	1	2	3
② デートDV	1	2	3

問 22 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。（○は一つ）なお、ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者も含みます。



問 22-1 は「1. 知っている」と回答した方にお聞きします

問 22 - 1 あなたの知っている窓口は次のうちどれですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 堺市配偶者暴力相談支援センター
2. 堺市各区役所「女性相談」
3. 堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」「男性の悩みの相談」
4. 堺市立男女共同参画センター相談
5. 大阪府女性相談センター
6. 警察
7. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）
8. 医療関係者（医師、看護師など）
9. 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
10. その他（具体的に

8 配偶者や交際相手等からの暴力についておたずねします。

問 21 あなたは、①「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）」やその内容を知っていますか。

また、②結婚していない交際中のパートナー間でおこる暴力を、特に、「デートＤＶ」といいますが、あなたはこの「デートＤＶ」という言葉やその内容を知っていますか。（それぞれ○は一つ）

	あることもその 内容も知っている	あることは知って いたが、内容は よく知らない	あることを 知らなかった
① ＤＶ防止法	1	2	3
② デートDV	1	2	3

問 22 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力についてどのような相談窓口を知っていますか。（あてはまるものすべてに○）なお、ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者も含みます。

1. 堺市配偶者暴力相談支援センター
2. 堺市各区役所「女性相談」
3. 堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」「男性の悩みの相談」
4. 堺市立男女共同参画センター相談
5. 大阪府女性相談センター
6. 内閣府 DV 相談＋（プラス）
7. 警察
8. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）
9. 医療関係者（医師、看護師など）
10. 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）
11. その他（具体的に
12. 知らない

問 23 はすべての方にお聞きします

問 23 あなたは、配偶者や交際相手から次のようなことが相手に対して行われた場合、それを暴力だと思いますか。なお、ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者も含みます。（それぞれ○は一つ）

	暴力にあたる と思う	暴力にあたる 場合も、そう でない場合も あると思う	暴力にあたる とは思わない
A 平手で打つ	1	2	3
B なぐる・ける	1	2	3
C 家具などの物にあたる、壊す	1	2	3
D 自由にお金を使わせない、必要な 生活費を渡さない、借金を強要する	1	2	3
E なぐるふりをして、おどす	1	2	3
F 大声でどなる	1	2	3
G 暴言をはいたり、ばかにしたり、 見下したりする	1	2	3
H 何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
I いやがっているのに性的な行為を 強要する	1	2	3
J 避妊に協力しない	1	2	3
K 本人の許可なく性的な写真や動画を 一般に公開する	1	2	3
L 他の異性との会話を許さない	1	2	3
M 職場に行くことを妨害したり、外出 先を制限する	1	2	3
N 交友関係や行き先、電話・メールなど を細かく監視する	1	2	3
O 家族や友人との関りを持たせない	1	2	3
P 子どもに危害を加えたり、子どもを 取り上げようとする、子どもの前で 暴力をふるう	1	2	3



問 23 はすべての方にお聞きします

問 23 あなたは、配偶者や交際相手から次のようなことが相手に対して行われた場合、それを暴力だと思いますか。なお、ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者も含みます。（それぞれ○は一つ）

	暴力にあたる と思う	暴力にあたる 場合も、そう でない場合も あると思う	暴力にあたる とは思わない
A 平手で打つ	1	2	3
B なぐる・ける	1	2	3
C 家具などの物にあたる、壊す	1	2	3
D 自由にお金を使わせない、必要な 生活費を渡さない、借金を強要する	1	2	3
E なぐるふりをして、おどす	1	2	3
F 大声でどなる	1	2	3
G 暴言をはいたり、ばかにしたり、 見下したりする	1	2	3
H 何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
I いやがっているのに性的な行為を 強要する	1	2	3
J 避妊に協力しない	1	2	3
K 本人の許可なく性的な写真や動画を 一般に公開する	1	2	3
L 他の異性との会話を許さない	1	2	3
M 職場に行くことを妨害したり、外出 先を制限する	1	2	3
N 交友関係や行き先、電話・メール・SNS （LINE 等）などを細かく監視する	1	2	3
O 家族や友人との関りを持たせない	1	2	3
P 子どもに危害を加えたり、子どもを 取り上げようとする、子どもの前で 暴力をふるう	1	2	3



すべて「1」と回答した方→問 24 へ 一つでも「2」「3」と回答した方→問 23－1 へ 問 23-1 は問 23 で一つでも「2. 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」、「3. 暴力にあたるとは思わない」と回答した方にお聞きします 問 23－1 そのような行為が「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」、「暴力にあたるとは思わない」と思ったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○） 1. 夫婦間や交際相手間ではよくあることだから 2. 夫婦間や交際相手間では許されると思うから 3. 夫婦間や交際相手間の喧嘩の範囲だと思うから 4. 自分の考えをとおすために必要な場合があると思うから 5. 相手の間違いをただすために必要な場合があると思うから 6. 夫婦や交際相手なら、相手の行動や交際範囲を知るのは（知られるのは）当たり前だと思うから 7. 経済力のある者には従うべきだと思うから 8. 愛情表現だと思うから 9. 暴力を振るわれた側にも非があったと思うから 問 24 はすべての方にお聞きします 問 24 あなたは、結婚した経験、交際相手がいた経験がありますか。なお、ここでの「結婚」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者も含みます。（○は一つ） 1. 未婚（結婚したことはない）で、現在も過去も交際相手がいた経験はない …→ 問 32 へ 2. 未婚（結婚したことはない）で、現在交際相手がいる、又は過去に交際相手がいた …→ 問 26 へ 3. 既婚（現在、夫又は妻がいる）、又は離別（結婚していたが、離婚した）、又は死別（結婚していたが、死別した）…→ 問 25 へ 問 24 で「3. 既婚、又は離別、又は死別」と回答された方にお聞きします 問 25 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。また「①これま	すべて「1」と回答した方→問 24 へ 一つでも「2」「3」と回答した方→問 23－1 へ 問 23-1 は問 23 で一つでも「2. 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」、「3. 暴力にあたるとは思わない」と回答した方にお聞きします 問 23－1 そのような行為が「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」、「暴力にあたるとは思わない」と思ったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○） 1. 夫婦間や交際相手間ではよくあることだから 2. 夫婦間や交際相手間では許されると思うから 3. 夫婦間や交際相手間の喧嘩の範囲だと思うから 4. 自分の考えをとおすために必要な場合があると思うから 5. 相手の間違いをただすために必要な場合があると思うから 6. 夫婦や交際相手なら、相手の行動や交際範囲を知るのは（知られるのは）当たり前だと思うから 7. 経済力のある者には従うべきだと思うから 8. 愛情表現だと思うから 9. 暴力を振るわれた側にも非があったと思うから 問 24 はすべての方にお聞きします 問 24 あなたは、結婚した経験、交際相手がいた経験がありますか。なお、ここでの「結婚」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者も含みます。（○は一つ） 1. 未婚（結婚したことはない）で、現在も過去も交際相手がいた経験はない …→ 問 32 へ 2. 未婚（結婚したことはない）で、現在交際相手がいる、又は過去に交際相手がいた …→ 問 26 へ 3. 既婚（現在、夫又は妻がいる）、又は離別（結婚していたが、離婚した）、又は死別（結婚していたが、死別した）…→ 問 25 へ 問 24 で「3. 既婚、又は離別、又は死別」と回答された方にお聞きします 問 25 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。また「①これま
---	---

で」で「1, 2度あった」「何度もあった」と回答した方は、②「この1年間」についてもお答えください。（それぞれ○は一つ）

	① これまで				② この1年間		
	まったく ない	1, 2度あ った	何 度もあ った		ま った く な い	1, 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た
A なぐる、ける、物を投げつけるなど	1	2	3	→	1	2	3
B 生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど	1	2	3	→	1	2	3
C 人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど	1	2	3	→	1	2	3
D 嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど	1	2	3	→	1	2	3
E 携帯電話の番号やメールを勝手にチェックしたり、外出や行動を制限・監視したり、家族や知人に会わせないなど	1	2	3	→	1	2	3
F 子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で一方的に非難する、子どもに暴力をふるう、「子どもに危害を加える」などと言って脅すなど	1	2	3	→	1	2	3

問 24 で「2. 未婚で、現在交際相手がいる、又は過去に交際相手がいた」または「3. 既婚、又は離別、又は死別」と回答された方にお聞きします

問 26 あなたは、現在及び過去に交際相手から次のようなことをされたことがありますか。また、それは何歳の頃にされましたか。（それぞれあてはまるものすべてに○）

で」で「1, 2度あった」「何度もあった」と回答した方は、②「この1年間」についてもお答えください。（それぞれ○は一つ）

	③ これまで				④ この1年間		
	ま った く な い	1, 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た		ま った く な い	1, 2 度 あ っ た	何 度 も あ っ た
A なぐる、ける、物を投げつけるなど	1	2	3	→	1	2	3
B 生活費を渡さない、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど	1	2	3	→	1	2	3
C 人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど	1	2	3	→	1	2	3
D 嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど	1	2	3	→	1	2	3
E 携帯電話の番号やメールやSNS（LINE 等）を勝手にチェックしたり、外出や行動を制限・監視したり、家族や知人に会わせないなど	1	2	3	→	1	2	3
F 子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で一方的に非難する、子どもに暴力をふるう、「子どもに危害を加える」などと言って脅すなど	1	2	3	→	1	2	3

既婚、未婚に関わらず、過去に交際相手がいたことがある人すべてにお聞きします

問 26 あなたは、現在及び過去に交際相手から次のようなことをされたことがありますか。また、それは何歳の頃にされましたか。（それぞれあてはまるものすべてに○）

		まったくない	10歳代の時にあった	20歳代の時にあった	30歳代以上の時にあった				まったくない	10歳代の時にあった	20歳代の時にあった	30歳代以上の時にあった		
A	なぐる、ける、物を投げつけるなど	1	2	3	4				A	なぐる、ける、物を投げつけるなど	1	2	3	4
B	給料・バイト代や貯金を勝手に使われる、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど	1	2	3	4				B	給料・バイト代や貯金を勝手に使われる、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど	1	2	3	4
C	人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど	1	2	3	4				C	人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど	1	2	3	4
D	嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど	1	2	3	4				D	嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど	1	2	3	4
E	携帯電話の番号やメールを勝手にチェックしたり、外出や行動を制限・監視したり、家族や知人に会わせないなど	1	2	3	4				E	携帯電話の番号やメールやSNS（LINE 等）を勝手にチェックしたり、外出や行動を制限・監視したり、家族や知人に会わせないなど	1	2	3	4
F	子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で一方的に非難する、子どもに暴力をふるう、「子どもに危害を加える」などと言って脅すなど	1	2	3	4				F	子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で一方的に非難する、子どもに暴力をふるう、「子どもに危害を加える」などと言って脅すなど	1	2	3	4

問 25（配偶者からの暴力）、問 26（交際相手からの暴力）で、暴力を受けた経験がまったくない方→問 31へ

それ以外の方→問 26-1へ

問 26-1 あなたは、現在及び過去に交際相手と同居した経験（いわゆる「同棲経験」）がありますか。（○は一つ）

1. ある ……➡ 問 26-2へ

2. ない ……➡ 問 27へ

問 26-2 は問 26-1 で「1. ある」と回答された方にお聞きします

		まったくない	10歳代の時にあった	20歳代の時にあった	30歳代以上の時にあった				まったくない	10歳代の時にあった	20歳代の時にあった	30歳代以上の時にあった		
A	なぐる、ける、物を投げつけるなど	1	2	3	4				A	なぐる、ける、物を投げつけるなど	1	2	3	4
B	給料・バイト代や貯金を勝手に使われる、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど	1	2	3	4				B	給料・バイト代や貯金を勝手に使われる、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど	1	2	3	4
C	人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど	1	2	3	4				C	人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど	1	2	3	4
D	嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど	1	2	3	4				D	嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど	1	2	3	4
E	携帯電話の番号やメールを勝手にチェックしたり、外出や行動を制限・監視したり、家族や知人に会わせないなど	1	2	3	4				E	携帯電話の番号やメールやSNS（LINE 等）を勝手にチェックしたり、外出や行動を制限・監視したり、家族や知人に会わせないなど	1	2	3	4
F	子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で一方的に非難する、子どもに暴力をふるう、「子どもに危害を加える」などと言って脅すなど	1	2	3	4				F	子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で一方的に非難する、子どもに暴力をふるう、「子どもに危害を加える」などと言って脅すなど	1	2	3	4

問 25（配偶者からの暴力）、問 26（交際相手からの暴力）で、暴力を受けた経験がまったくない方→問 31へ

それ以外の方→問 26-1へ

問 26-1 あなたは、現在及び過去に交際相手と同居した経験（いわゆる「同棲経験」）がありますか。（○は一つ）

1. ある ……➡ 問 26-2へ

2. ない ……➡ 問 27へ

問 26-2 は問 26-1 で「1. ある」と回答された方にお聞きします

問 26－2 あなたは、過去に同居していた交際相手や現在同居している交際相手（いわゆる同棲相手）から同居（同棲）中に次のようなことをされたことがありますか。また、それは何歳の頃にされましたか。（それぞれあてはまるものすべてに○）

	まったく ない	10歳代 の時に あった	20歳代 の時に あった	30歳代 以上の 時に あった
A なぐる、ける、物を投げつけるなど	1	2	3	4
B 給料・バイト代や貯金を勝手に使われる、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど	1	2	3	4
C 人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど	1	2	3	4
D 嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど	1	2	3	4
E 携帯電話の番号やメールを勝手にチェックしたり、外出や行動を制限・監視したり、家族や知人に会わせないなど	1	2	3	4
F 子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で一方的に非難する、子どもに暴力をふるう、「子どもに危害を加える」などと言って脅すなど	1	2	3	4

問 27 は配偶者や交際相手から暴力を受けた経験がある方にお聞きします

問 27 あなたはこれまでに、あなたの①配偶者や②交際相手から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（あてはまるものすべてに○）

	①配偶者 から	②交際相手 から
A 堺市配偶者暴力相談支援センター	1	1

問 26－2 あなたは、過去に同居していた交際相手や現在同居している交際相手（いわゆる同棲相手）から同居（同棲）中に次のようなことをされたことがありますか。また、それは何歳の頃にされましたか。（それぞれあてはまるものすべてに○）

	まったく ない	10歳代 の時に あった	20歳代 の時に あった	30歳代 以上の 時に あった
A なぐる、ける、物を投げつけるなど	1	2	3	4
B 給料・バイト代や貯金を勝手に使われる、借金を肩代わりさせる、金品を要求するなど	1	2	3	4
C 人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど	1	2	3	4
D 嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど	1	2	3	4
E 携帯電話の番号やメールやSNS（LINE 等）を勝手にチェックしたり、外出や行動を制限・監視したり、家族や知人に会わせないなど	1	2	3	4
F 子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で一方的に非難する、子どもに暴力をふるう、「子どもに危害を加える」などと言って脅すなど	1	2	3	4

問 27 は配偶者や交際相手から暴力を受けた経験がある方にお聞きします

問 27 あなたはこれまでに、あなたの①配偶者や②交際相手から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（あてはまるものすべてに○）

	①配偶者 から	②交際相手 から
A 堺市配偶者暴力相談支援センター	1	1

B 堺市各区役所「女性相談」	2	2
C 堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」「男性の悩みの相談」	3	3
D 堺市立男女共同参画センター相談	4	4
E 大阪府女性相談センター	5	5
F 警察	6	6
G 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）	7	7
H 医療関係者（医師、看護師など）	8	8
I 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）	9	9
J 家族や親戚	10	10
K 友人や知人	11	11
L その他（具体的に： ）	12	12
M どこ（だれ）にも相談しなかった	13	13

「①配偶者から」「②交際相手から」の両方とも「M. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方→問 27-2 へ
それ以外の方（相談された経験のある方）→問 27-1 へ

問 27-1 相談後のあなたのお気持ちに一番近いものはどれですか。（○は一つ）

1. 相談して良かった
2. どちらかといえば相談して良かった
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば相談しなければよかった
5. 相談しなければよかった
6. わからない

問 27 で「M. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします

問 27-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

	①配偶者 から	②交際相手 から
A どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから	1	1

B 堺市各区役所「女性相談」	2	2
C 堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」「男性の悩みの相談」	3	3
D 堺市立男女共同参画センター相談	4	4
E 大阪府女性相談センター	5	5
F 内閣府 DV 相談+（プラス）	6	6
G 警察	7	7
H 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）	8	8
I 医療関係者（医師、看護師など）	9	9
J 学校関係者（教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど）	10	10
K 家族や親戚	11	11
L 友人や知人	12	12
M その他（具体的に： ）	13	13
N どこ（だれ）にも相談しなかった	14	14

「①配偶者から」「②交際相手から」の両方とも「M. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方→問 27-2 へ
それ以外の方（相談した経験のある方）→問 27-1 へ

問 27-1 相談後のあなたのお気持ちに一番近いものはどれですか。（○は一つ）

1. 相談して良かった
2. どちらかといえば相談して良かった
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば相談しなければよかった
5. 相談しなければよかった
6. わからない

問 27 で「M. どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします

問 27-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

	①配偶者 から	②交際相手 から
A どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから	1	1

B 恥ずかしくてだれにも言えなかったから	2	2
C 相談してもむだだと思ったから	3	3
D 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから	4	4
E 相手の仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）	5	5
F 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	6	6
G 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	7	7
H 世間体が悪いと思ったから	8	8
I 他人を巻き込みたくなかったから	9	9
J 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから	10	10
K そのことについて思い出したくなかったから	11	11
L 自分にも悪いところがあると思ったから	12	12
M 相手の行為は愛情の表現だと思ったから	13	13
N 相談するほどのことではないと思ったから	14	14
O その他（具体的に： ）	15	15

問 28 は配偶者や交際相手から暴力を受けた経験がある方に改めてお聞きします

問 28 あなたは、あなたの配偶者や交際相手からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。①配偶者からと②交際相手から、それぞれでお答えください。（それぞれ○は一つ）

	①配偶者 から	②交際相手 から
A 相手と別れた	1	1
B 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった	2	2
C 別れたい（別れよう）とは思わなかった	3	3

「B. 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方→問 28-1 へ
それ以外の方→問 29 へ

問 28 で「B. 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方にお聞きします

B 恥ずかしくてだれにも言えなかったから	2	2
C 相談してもむだだと思ったから	3	3
D 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから	4	4
E 相手の仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）	5	5
F 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	6	6
G 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	7	7
H 世間体が悪いと思ったから	8	8
I 他人を巻き込みたくなかったから	9	9
J 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから	10	10
K そのことについて思い出したくなかったから	11	11
L 自分にも悪いところがあると思ったから	12	12
M 相手の行為は愛情の表現だと思ったから	13	13
N 相談するほどのことではないと思ったから	14	14
O その他（具体的に： ）	15	15

問 28 は配偶者や交際相手から暴力を受けた経験がある方に改めてお聞きします

問 28 あなたは、あなたの配偶者や交際相手からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。①配偶者からと②交際相手から、それぞれでお答えください。（それぞれ○は一つ）

	①配偶者 から	②交際相手 から
A 相手と別れた	1	1
B 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった	2	2
C 別れたい（別れよう）とは思わなかった	3	3

「B. 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方→問 28-1 へ
それ以外の方→問 29 へ

問 28 で「B. 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方にお聞きします

問 28-1 あなたが、相手と別れなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

	① 配偶者 から	② 交 際 相 手 から
A 相手の仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）	1	1
B 経済的な不安があったから	2	2
C 世間体が悪いと思ったから	3	3
D 相手には自分が必要だと思ったから	4	4
E これ以上は繰り返されなかったから	5	5
F 周囲の人から、別れることに反対されたから	6	6
G 相手が別れることに同意しなかったから	7	7
H 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから	8	8
I その他（具体的に ）	9	9
J 子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから	10	10

「J.子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」と回答した方→問 28-2 へ
それ以外の方→問 29 へ

問 28-1 で「J.子どもがいるから、子どものことを考えたから」と回答した方にお聞きします

問 28-2 あなたが、子どものことで相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。(○は一つ)

1. 子どもの保育所や学校の問題（保育所への転入が難しい、子どもが転校を嫌がるなど）
2. 相手に親権を奪われ、子どもと離ればなれになる恐れがあったから
3. 出ていくなら子どもを置いていけと言われたから
4. 子どもをひとり親にしなくなかったから
5. 養育しながら生活していく自信がなかったから
6. 相手と子どもだけで暮らすことになった場合、子どもに危害が加えられる恐れがあったから
7. 子どもにこれ以上余計な不安や心配をさせたくないから
8. その他（具体的に： ）

問 28-1 あなたが、相手と別れなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

	③ 配偶者 から	④ 交際相手 から
A 相手の仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）	1	1
B 経済的な不安があったから	2	2
C 世間体が悪いと思ったから	3	3
D 相手には自分が必要だと思ったから	4	4
E これ以上は繰り返されないと考えたから	5	5
F 周囲の人から、別れることに反対されたから	6	6
G 相手が別れることに同意しなかったから	7	7
H 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから	8	8
I その他（具体的に	9	9
J 子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから	10	10

「J. 子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから」と回答した方→問 28-2 へ
それ以外の方→問 29 へ

問 28-1 で「J. 子どもがいるから、子どものことを考えたから」と回答した方にお聞きします

問 28-2 あなたが、子どものことで相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。(○は一つ)

1. 子どもの保育所や学校の問題（保育所への転入が難しい、子どもが転校を嫌がるなど）
2. 相手に親権を奪われ、子どもと離ればなれになる恐れがあったから
3. 出ていくなら子どもを置いていけと言われたから
4. 子どもをひとり親にしたくなかったから
5. 養育しながら生活していく自信がなかったから
6. 相手と子どもだけで暮らすことになった場合、子どもに危害を加えられる恐れがあったから
7. 子どもにこれ以上余計な不安や心配をさせたくないから
8. その他（具体的に： ）

問 29 は配偶者や交際相手から暴力を受けた経験がある方に改めてお聞きします

問 29 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手から受けた暴力等によって、命の危険を感じたことがありますか。①配偶者から②交際相手からそれぞれでお答えください。
(それぞれ○は一つ)

	① 配偶者から	② 交際相手から
(1) 感じた	1	1
(2) 感じなかった	2	2

問 30 あなたは、配偶者や交際相手から受けたそのような行為によって、生活上の変化がありましたか。(あてはまるものすべてに○)

	① 配偶者から	② 交際相手から
A 夜、眠れなくなった	1	1
B 心身に不調をきたした (具体的に)	2	2
C 自分に自信がなくなった	3	3
D 誰のことも信じられなくなった	4	4
E 外出するのが怖くなった	5	5
F 人づきあいがうまくいかなかった	6	6
G 転居(引っ越し)した	7	7
H 携帯電話の電話番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除した・変えた	8	8
I 仕事(アルバイト)をしばらく休んだ	9	9
J 学校・大学をしばらく休んだ	10	10
K 生きているのが嫌になった・死にたくなった	11	11
L 加害者や被害時の状況を思い出させるようなことがきっかけで、被害を受けたときの感覚がよみがえる	12	12
M その他(具体的に)	13	13
N 特にない	14	14

問 31 はお子さんのいる方にお聞きします。お子さんのいない方は問 32 へお進みください。

問 31 あなたの配偶者や交際相手は、お子さんに次のようなことをしたことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりする
2. 大声でどなる、無視、存在否定、自尊心を踏みにじる行為など

問 29 は配偶者や交際相手から暴力を受けた経験がある方に改めてお聞きします

問 29 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手から受けた暴力等によって、命の危険を感じたことがありますか。①配偶者から②交際相手からそれぞれでお答えください。
(それぞれ○は一つ)

	③ 配偶者から	④ 交際相手から
(1) 感じた	1	1
(2) 感じなかった	2	2

問 30 あなたは、配偶者や交際相手から受けたそのような行為によって、生活上の変化がありましたか。(あてはまるものすべてに○)

	③ 配偶者から	④ 交際相手から
A 夜、眠れなくなった	1	1
B 心身に不調をきたした (具体的に)	2	2
C 自分に自信がなくなった	3	3
D 誰のことも信じられなくなった	4	4
E 外出するのが怖くなった	5	5
F 人づきあいがうまくいかなかった	6	6
G 転居(引っ越し)した	7	7
H 携帯電話の電話番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除した・変えた	8	8
I 仕事(アルバイト)をしばらく休んだ・やめた	9	9
J 学校・大学をしばらく休んだ・やめた	10	10
K 生きているのが嫌になった・死にたくなった	11	11
L 加害者や被害時の状況を思い出させるようなことがきっかけで、被害を受けたときの感覚がよみがえる	12	12
M その他(具体的に)	13	13
N 特にない	14	14

ここからはすべての方にお聞きします

問 31 あなたの配偶者や交際相手は、お子さん(ご自身の子どもだけでなく、配偶者や交際相手の子どもを含みます)に次のようなことをしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- . 子どもはいない
1. なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりする

問 33 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。

(○はいくつでも)

1. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
2. 地域・学校・家庭などで、暴力を防止するための教育を行う
3. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
4. 医療やこころのケア等のカウンセリングなどの専門相談を受けられる環境を整える
5. 被害者の保護や自立のための生活支援制度を充実させる
6. 被害者を発見しやすい立場の警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8. 加害者への罰則を強化する
9. 地域社会にいる加害者の行動を監視する
10. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、オンラインゲームなど）を取り締まる
11. SNS等を用いた暴力を防ぐため、家庭や学校でSNSを利用する際のルールを教える
12. 男女間の経済的・社会的な地位や力の格差をなくしていく
13. その他（具体的に： ）
14. 特になし

問 33 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。

(○はいくつでも)

1. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
2. 地域・学校・家庭などで、暴力を防止するための教育を行う
3. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
4. 医療やこころのケア等のカウンセリングなどの専門相談を受けられる環境を整える
5. 被害者の保護や自立のための生活支援制度を充実させる
6. 被害者を発見しやすい立場の警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8. 加害者への罰則を強化する
9. 地域社会にいる加害者の行動を監視する
10. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、オンラインゲームなど）を取り締まる
11. SNS 等を用いた暴力を防ぐため、家庭や学校で SNS を利用する際のルールを教える
12. 男女間の経済的・社会的な地位や力の格差をなくしていく
13. その他（具体的に： ）
14. 特になし

9 防災対策についておたずねします。

問 34 防災対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思いますか。
（〇はいくつでも）

1. 避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく干し場、世帯別の仕切り等）
2. 避難所の設計・運営に男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
3. 災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦へのサポート事業）
4. 公的施設の備蓄品のニーズ把握、保管方法、災害時に支給する際の配慮
5. 被災者に対する男女のニーズの違いに応じた相談体制や情報提供
6. 防災に関する会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること
7. 自主防災組織等に男女がともに参画し、地域で行われる防災活動に男女両方の視点が入ること
8. その他（具体的に ）

1 0 男女共同参画に関する言葉や施策についておたずねします。

問 35 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。
（あてはまるものすべてに〇）

1. 男女共同参画社会基本法
2. 女子差別撤廃条約
3. ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）
4. ジェンダー（社会的・文化的性別）
5. 男女雇用機会均等法
6. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
7. LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を並べた呼称）
8. SOGI（性的指向、性自認）
9. 子ども・子育て支援法
- 1 0. 育児介護休業法
- 1 1. 配偶者暴力防止法（DV 防止法）
- 1 2. ストーカー規制法
- 1 3. リベンジポルノ防止法（私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律）
- 1 4. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
- 1 5. 候補者男女均等法（政治分野における男女共同参画の推進に関する法律）
- 1 6. 見たり聞いたりしたものはない

9 防災対策についておたずねします。

問 34 防災対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思いますか。
（〇はいくつでも）

1. 避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく干し場、世帯別の仕切り等）
2. 避難所の設計・運営に男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
3. 災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦へのサポート事業）
4. 公的施設の備蓄品のニーズ把握、保管方法、災害時に支給する際の配慮
5. 被災者に対する男女のニーズの違いに応じた相談体制や情報提供
6. 防災に関する会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること
7. 自主防災組織等に男女がともに参画し、地域で行われる防災活動に男女両方の視点が入ること
8. その他（具体的に ）

1 0 男女共同参画に関する言葉や施策についておたずねします。

問 35 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。
（あてはまるものすべてに〇）

1. 男女共同参画社会基本法
2. 女子差別撤廃条約
3. ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）
4. ジェンダー（社会的・文化的性別）
5. 男女雇用機会均等法
6. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
7. LGBTQ（レズビアン、ゲイなどの性的少数者の総称の一つ）
8. SOGI（性的指向、性自認）
9. ダイバーシティ（多様性）
- 1 0. 子ども・子育て支援法
- 1 1. 育児介護休業法
- 1 2. 配偶者暴力防止法（DV 防止法）
- 1 3. ストーカー規制法
- 1 4. リベンジポルノ防止法（私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律）
- 1 5. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
- 1 6. 候補者男女均等法（政治分野における男女共同参画の推進に関する法律）
- 1 7. こども基本法
- 1 8. LGBT 理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解

	の増進に関する法律) 19. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 20. 見たり聞いたりしたものはない
	※ダイバーシティ・・・ダイバーシティ（Diversity）とは、直訳すれば「多様性」です。「堺市基本計画2025」では、堺市の都市像である「未来を創るイノベーティブ都市」を実現するための基本姿勢の1つとして「多様性～Diversity～」を掲げており、「個々の多様性を尊重し認め合い、それぞれの人々が自分らしく活躍できる都市」をめざしています。
問 36 次の施策、取組のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。 （あてはまるものすべてに○）	問 36 次の施策、取組のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。 （あてはまるものすべてに○）
1. 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例 2. さかい男女共同参画プラン 3. 堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（DV防止基本計画） 4. 堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度 5. 堺市パートナーシップ宣誓制度 6. 堺市配偶者暴力相談支援センター 7. 堺市男女共同参画交流の広場 8. 女と男がいきるのや SAKAI 宣言 9. 堺セーフシティ・プログラム（セーフシティさかい） 10. 堺 自由の泉大学（旧 堺女性大学） 11. 見たり聞いたりしたものはない	1. 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例 2. さかい男女共同参画プラン 3. 堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度 4. 堺市パートナーシップ宣誓制度 5. 堺市配偶者暴力相談支援センター 6. 堺市男女共同参画交流の広場 7. 女と男がいきるのや SAKAI 宣言 8. セーフシティさかい（堺セーフシティ・プログラム） 9. 堺 自由の泉大学 10. 見たり聞いたりしたものはない
問 37 女性も男性もともにいきいきと暮らせる男女共同参画社会実現のために、国や大阪府、堺市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（○はいくつでも）	問 37 女性も男性もともにいきいきと暮らせる男女共同参画社会実現のために、国や大阪府、堺市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（○はいくつでも）
1. 男女が平等になっていない法律や制度の見直しを行う 2. 審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する 3. 企業などが女性の積極的な登用や男女の均等な取扱いを進めるよう働きかける 4. 育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する 5. 育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する 6. ひとり親家庭や生活困難家庭の相談事業などの支援を充実する 7. 仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める 8. セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力等の防止や被害者への支援を充実する 9. 幼少期からの生涯を通じた健康づくりや性に関する教育・相談事業を推進する 10. 学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する	1. 男女が平等になっていない法律や制度の見直しを行う 2. 審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する 3. 企業などが女性の積極的な登用や男女の均等な取扱いを進めるよう働きかける 4. 育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する 5. 育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する 6. ひとり親家庭や生活困難家庭の相談事業などの支援を充実する 7. 仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める 8. セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力等の防止や被害者への支援を充実する 9. 幼少期からの生涯を通じた健康づくりや性に関する教育・相談事業を推進する 10. 学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する

最後に、あなたご自身のことについておたずねします。

F 1 あなたの性別をお答えください。

()

F 2 あなたの年齢はどれにあてはまりますか。(記入日時点)(○は一つ)

1. 18～19 歳	7. 45～49 歳
2. 20～24 歳	8. 50～54 歳
3. 25～29 歳	9. 55～59 歳
4. 30～34 歳	10. 60～64 歳
5. 35～39 歳	11. 65～69 歳
6. 40～44 歳	12. 70 歳以上

F 3 あなたが最後に通われた学校(中退を含む)はどれにあてはまりますか。
在学中の方は、現在通学されている学校をお答えください。(○は一つ)

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2. 高等学校、中卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中学校
3. 短大、高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校
4. 大学、大学院

F 4 あなたにはお子さんがいますか。(別居を含む)

1. 子どもはいない → F 5へ

2. 女の子だけがいる 3. 男の子だけがいる 4. 女の子と男の子がいる

F 4 で 2 ～ 4 と答えた方にお聞きします。

F 4 － 1 お子さんは何人いますか。(別居を含む)

最後に、あなたご自身のことについておたずねします。

F 1 何区にお住まいですか。

1. 堺区	5. 北区
2. 東区	6. 中区
3. 西区	7. 美原区
4. 南区	

F 2 あなたの性別をお答えください。

()

F 3 あなたの年齢はどれにあてはまりますか。(記入日時点)(○は一つ)

1. 18～19 歳	7. 45～49 歳
2. 20～24 歳	8. 50～54 歳
3. 25～29 歳	9. 55～59 歳
4. 30～34 歳	10. 60～64 歳
5. 35～39 歳	11. 65～69 歳
6. 40～44 歳	12. 70 歳以上

F 4 あなたが最後に通われた学校(中退を含む)はどれにあてはまりますか。
在学中の方は、現在通学されている学校をお答えください。(○は一つ)

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2. 高等学校、中卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中学校
3. 短大、高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校
4. 大学、大学院

F 5 あなたにはお子さんがいますか。(別居を含む)

1. 子どもはいない → F 6へ

2. 女の子だけがいる 3. 男の子だけがいる 4. 女の子と男の子がいる

F 5 で 2 ～ 4 と答えた方にお聞きします。

F 5 － 1 お子さんは何人いますか。(別居を含む)

()人 F 4－2 お子さんの成長段階は（あてはまる番号すべてに○） 1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 高校卒業～19 歳まで 6. 20 歳以上 F 4－3 一番下のお子さんは何歳ですか。（記入日時点） () 歳 ここからはすべての方にお聞きします F 5 あなたが現在、同居している家族の構成はどれにあてはまりますか。 1. ひとり暮らし 2. 夫婦・カップルだけ 3. 親と子ども（二世代） 4. 祖父母と親と子（三世代） 5. その他 (具体的に) F 6 去年の、あなたの世帯（生計をともにしている家族全員）の収入の合計額は、税込みでどれくらいですか。（○は一つ） 1. 200 万円未満 2. 200 万円以上 400 万円未満 3. 400 万円以上 600 万円未満 4. 600 万円以上 800 万円未満 5. 800 万円以上 1,000 万円未満 6. 1,000 万円以上 1,500 万円未満 7. 1,500 万円以上 F 7 去年の、あなたの個人の収入は、税込みでどれくらいですか。 また、あなたの配偶者・パートナーの個人の収入は、税込みでどれくらいですか。 次の中から、それぞれあてはまるものの番号をご記入ください。 ※配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけご記入ください。 (1) 去年のあなたの収入 () 番 (2) 去年のあなたの配偶者・パートナーの収入 () 番 1. 収入なし	()人 F 5－2 お子さんの成長段階は（あてはまる番号すべてに○） 1. 小学校入学前 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 高校卒業～19 歳まで 6. 20 歳以上 F 5－3 一番下のお子さんは何歳ですか。（記入日時点） () 歳 ここからはすべての方にお聞きします F 6 あなたが現在、同居している家族の構成はどれにあてはまりますか。 1. ひとり暮らし 2. 夫婦・カップルだけ 3. 親（父と母）と子（二世代） 4. 親（父）と子（二世代） 5. 親（母）と子（二世代） 6. 祖父母と親（父と母）と子（三世代） 7. 祖父母と親（父）と子（三世代） 8. 祖父母と親（母）と子（三世代） 9. その他 (具体的に) F 6 去年の、あなたの世帯（生計をともにしている家族全員）の収入の合計額は、税込みでどれくらいですか。（○は一つ） 1. 200 万円未満 2. 200 万円以上 400 万円未満 3. 400 万円以上 600 万円未満 4. 600 万円以上 800 万円未満 5. 800 万円以上 1,000 万円未満 6. 1,000 万円以上 1,500 万円未満 7. 1,500 万円以上 F 7 去年の、あなたの個人の収入は、税込みでどれくらいですか。 また、あなたの配偶者・パートナーの個人の収入は、税込みでどれくらいですか。 次の中から、それぞれあてはまるものの番号をご記入ください。 ※配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけご記入ください。 (1) 去年のあなたの収入 () 番 (2) 去年のあなたの配偶者・パートナーの収入 () 番 1. 収入なし
---	---

2. 103 万円未満 3. 103 万円以上 130 万円未満 4. 130 万円以上 200 万円未満 5. 200 万円以上 400 万円未満 6. 400 万円以上 600 万円未満 7. 600 万円以上 800 万円未満 8. 800 万円以上 1,000 万円未満 9. 1,000 万円以上 1,500 万円未満 10. 1,500 万円以上		2. 103 万円未満 3. 103 万円以上 130 万円未満 4. 130 万円以上 200 万円未満 5. 200 万円以上 400 万円未満 6. 400 万円以上 600 万円未満 7. 600 万円以上 800 万円未満 8. 800 万円以上 1,000 万円未満 9. 1,000 万円以上 1,500 万円未満 10. 1,500 万円以上	
質問は以上です。 お忙しい中、ご協力いただき、ありがとうございました。 調査の分析結果を「(仮称) 第 5 期さかい男女共同参画プラン」に反映させるとともに、 堺市ホームページ等でもみなさんにお知らせします。 【お願い】記入もれ等がないかご確認のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、 <u>7月31日(金)</u>までに郵便ポストに投函をお願いします。		質問は以上です。 お忙しい中、ご協力いただき、ありがとうございました。 調査の分析結果を「(仮称) 第 6 期さかい男女共同参画プラン」に反映させるとともに、 堺市ホームページ等でもみなさんにお知らせします。 【お願い】記入もれ等がないかご確認のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、 <u>7月31日(木)</u>までに郵便ポストに投函をお願いします。	